

平成20年9月2日 開会
平成20年9月25日 閉会
(平成20年第3回定例会)

南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第211号

平成20年第3回(9月)南丹市議会定例会を次のとおり招集する。

平成20年8月25日

南丹市長 佐々木 稔納

記

1. 期 日 平成20年9月2日
 2. 場 所 南丹市議会議場
-

○開会日に応招した議員

仲 絹 枝	大 西 一 三	高 野 美 好
森 為 次	川 勝 眞 一	末 武 徹
橋 本 尊 文	中 川 幸 朗	小 中 昭
川 勝 儀 昭	藤 井 日 出 夫	矢 野 康 弘
森 嘉 三	仲 村 学	外 田 誠
中 井 榮 樹	西 村 則 夫	井 尻 治
村 田 憲 一	松 尾 武 治	八 木 眞
谷 義 治	吉 田 繁 治	村 田 正 夫
高 橋 芳 治		

○応招しなかった議員

な し

平成20年第3回(9月)南丹市議会定例会会議録(第1日)

平成20年9月2日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成20年9月2日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第75号から議案第100号まで(提案理由説明)
日程第4 議案第101号から議案第110号まで(提案理由説明)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第75号 南丹市子育て支援条例の制定について (市長提出)
議案第76号 南丹市立障害者支援施設条例の制定について (市長提出)
議案第77号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について (市長提出)
議案第78号 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理について (市長提出)
議案第79号 独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律の施行に伴う関係条例の整理について (市長提出)
議案第80号 南丹市公の施設の設備及び管理に関する条例の一部改正について (市長提出)
議案第81号 南丹市スプリングスひよし条例の一部改正について (市長提出)
議案第82号 南丹市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について (市長提出)
議案第83号 南丹市すこやか子育て医療費助成条例の一部改正について (市長提出)
議案第84号 南丹市老人医療費の支給に関する条例の一部改正について (市長提出)
議案第85号 南丹市営特定目的住宅の設置及び管理に関する条例の一部改

	正について	(市長提出)
議案第86号	南丹市営小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部 改正について	(市長提出)
議案第87号	南丹市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	(市長提出)
議案第88号	南丹市道路路線の変更について	(市長提出)
議案第89号	南丹市道路路線の認定について	(市長提出)
議案第90号	南丹市道路路線の認定について	(市長提出)
議案第91号	土地の無償譲渡について	(市長提出)
議案第92号	平成20年度南丹市一般会計補正予算(第2号)	(市長提出)
議案第93号	平成20年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)	(市長提出)
議案第94号	平成20年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算 (第1号)	(市長提出)
議案第95号	平成20年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)	(市長提出)
議案第96号	平成20年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算 (第1号)	(市長提出)
議案第97号	平成20年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号)	(市長提出)
議案第98号	平成20年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	(市長提出)
議案第99号	平成20年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算 (第1号)	(市長提出)
議案第100号	平成20年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)	(市長提出)
日程第4	議案第101号	平成19年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
	議案第102号	平成19年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 認定について (市長提出)
	議案第103号	平成19年度南丹市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定 について (市長提出)
	議案第104号	平成19年度南丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定 について (市長提出)
	議案第105号	平成19年度南丹市市営バス運行事業特別会計歳入歳出決算

	認定について	(市長提出)
議案第106号	平成19年度南丹市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	(市長提出)
議案第107号	平成19年度南丹市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	(市長提出)
議案第108号	平成19年度南丹市商品券事業特別会計歳入歳出決算認定について	(市長提出)
議案第109号	平成19年度南丹市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	(市長提出)
議案第110号	平成19年度南丹市上水道事業会計決算認定について	(市長提出)

出席議員（25名）

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 為 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日 出 夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 西 村 則 夫	19番 井 尻 治
20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治
23番 八 木 眞	24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治
26番 吉 田 繁 治		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
主 任	西 田 紀 子	主 任	安 木 裕 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	松 田 清 孝

企画管理部長 兼人事秘書課長	上 原文 和	市民部長	草 木 太久実
福祉部長	永 塚 則 昭	農林商工部長 兼商工観光課長	西 岡 克 己
土木建築部長	山 内 明	上下水道部長	井 上 修 男
教育次長	東 野 裕 和	会計管理者	永 口 茂 治

午前10時00分開会

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞さんでございます。

ただいまの出席議員は25名であります。

これより、平成20年第3回南丹市議会9月定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これよりただちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

市長より地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく南丹・京丹波地区土地開発公社ほか各法人の経営状況報告書11件が、また、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づく平成19年度南丹市簡易水道事業特別会計継続費精算報告が提出されております。

また、さらに監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、例月出納検査結果報告がまいっており、その写しをお手元に配布しておきましたので、お調べおきを願います。

また、閉会中の議員派遣をお手元に配布しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、本定例会における理事者出席要求につきましては、お手元に配布しております文書のとおり要求しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、7月1日付けの組織再編による人事異動に伴い、6月定例会以降、新たな役職をもって議会に出席することになった職員の紹介を受けることといたします。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

本年7月1日付けをもちまして人事異動をいたしました、部長級を紹介いたします。

農林商工部長を兼ねまして商工観光課長となりました、西岡克己でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○商工観光部長兼商工観光課長（西岡 克己君） この度、7月1日の人事異動によりまして、兼ねて農林商工部の商工観光課長を拝命いたしました。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉田 繁治君） これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、3番、高野美好議員、17番、中井榮樹議員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（吉田 繁治君） 次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月25日までの24日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ご異議なしと認めて、さよう決めます。

日程第3 議案第75号から議案第100号まで

○議長（吉田 繁治君） 次に、日程第3「議案第75号から議案第100号まで」を一括して議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○説明者（佐々木 稔納君） 改めましておはようございます。

本日、ここに平成20年第3回南丹市議会9月定例会を招集させていただきましてところ、議員の皆様方にはご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

南丹市も発足以来、旧町からの継続事業を推進するなかで、継続課題の解決に向けて地域の特性を勘案しながら、新たなまちづくりにまい進してきたところでございます。

2年8ヵ月が経過した今、より一層、安定した将来への発展に向け、緊迫している行財政改革をより効果的、効率的に進め、伸ばすべきところは伸ばし、見直すべきところは見直すなど、集中と選択を実践する中で、最小の経費で最大の効果が得られる施策や事業を展開していくことが重要であり、市民の皆様方と行政が手を携えて、共に知恵を出し合う市政運営の改革という大きな目標を持って、市全体の事業の検証を行い、さらなる改革を進めているところでございます。

その中でも福祉関係事業の取り組み、特に子育て支援関係事業につきましては、3月の提案以来、市民の皆様方の声、また、議会のご意向も尊重しながら、さらに検討を重ねた結果、真の改革の観点に立って再提案をさせていただくことといたしております。

今後も総合振興計画にも掲げてありますように、福祉施策については重点施策として、

保健、福祉、医療などの充実した心温かいまちづくりを一層推進するなかで、市全体の財政状況の明確な見直しを行い、また、社会情勢、市民の状況、国等の施策や制度の展開など、総合的な視野の上から立って施策を展開することが必要であると考えており、少子化対策につきましても一時的な支援に重点を置くのではなく、市民のニーズに応じた各種サポート事業はもとより、国や府等の各種支援事業との連携、活用を図り、また、子育て全般に必要な経費負担の軽減や、市民の皆様方で支えあう地域全体の子育て環境づくりなど、継続的、総合的な支援として取り組むことにより、若い世代が住みやすく、また、子どもを育てやすい環境の充実に向けて、取り組むための再提案とさせていただいておりますので、何とぞご理解を賜りますように、お願いをいたします。

それでは、ただいま上程いただきました、議案第75号から議案100号の議決を求める件につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第75号、南丹市子育て支援条例の制定につきましては、今日までの先進的な子育て支援事業の成果の上に立ち、少子化、核家族化が進むなかで、子育てに不安を抱く保護者の増加など、子育てをめぐる多岐にわたる課題に対応する必要があることから、地域全体で子育て支援をしていく仕組みづくりなど、新たな事業展開を図るため、南丹市の次代を担う子どもたちへの子育て支援にかかる基本的な事項を定めるとともに、現行の子宝条例と祝い金条例とを統合し、国の制度の拡大も見通した上で新たな検討を加え、少子化対策にもつながる総合的で継続的な子育て支援施策を展開し、市民の皆様方が安心して子どもを産み育てていただく環境づくりに取り組むために、制定しようとするものであります。

次に、議案第76号、南丹市立障害者支援施設条例の制定につきましては、障害者自立支援法により、これまで身体障がい、知的障がい、精神障がいの障がい種別ごとに提供されていたサービスを、その種別にかかわらずサービスを利用するための仕組みを一元化し、施設・事業の再編が行われました。それに伴い、従来の南丹市小規模通所授産施設条例を廃止し、新たに施設条例の内容を見直し、また、名称を変更して継続的な支援を行うため、制定するものであります。

次に、議案第77号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理につきましては、地方自治法における議員の報酬に関する規定の整備がなされ、議員の報酬の支給方式等に関する規定を、他の行政委員会の委員等の報酬の規定から分離するとともに、報酬の名称を議員報酬に改めることとした地方自治法の一部を改正する法律が交付施行されたことに伴い、これらを規定しております関係条例の整備を行うものであります。

次に、議案第78号、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備につきましては、従来の公益法人制度におきましては設立許可、事業内容に多くの規制や制限が設けられており、多種多様な民間の団体が公益的、

または非営利的な役割を担おうとする現在の社会情勢に合わなくなっていることから、それらの規制等を緩和し公益性の有無にかかわらず、一般社団法人、または一般財団法人として広く法人格の取得を認め、民間の団体が自主的に、かつ活発に活動しえる体制を構築し、その上でそれらの法人の中で知事が公益事業を行うものと認定した法人を公益社団法人、または公益財団法人とする一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が、平成20年12月1日から施行されることになりました。この法律の規定により、社団または財団法人の設立根拠とされていた民法の改正、地方自治法における認可地縁団体にかかる規定等の改正が行われたことに伴い、これらに関連する条例の整備を行うものであります。

次に、議案第79号、独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律の施行に伴う関係条例の整理につきましては、独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律の施行に伴い、独立行政法人緑資源機構が廃止され、独立行政法人森林総合研究所等がその業務の一部を承継するものでありまして、これらを規定している関係条例の整理を行うものであります。

次に、議案第80号、南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、先にご説明申し上げました南丹市立障害者支援施設条例の制定に伴い、関係施設の名称を改めるための改正を行うものであります。

次に、議案81号、南丹市スプリングスひよし条例の一部改正につきましては、本施設における個人、法人会員の年間平均利用回数が当初の予想を上回り、一般利用者との一回当たりの利用料に大きな格差が生じていることから、利用料の適正化を図るため、温浴施設及びプールの共通利用における個人及び法人会員の利用料金の改正を行うものであります。

次に、議案第82号、南丹市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正につきましては、福祉医療費のうち身体障害者3級及び4級の者、療養手帳Bの交付を受けた者、精神障害者手帳の交付を受けた者に対する市独自制度の福祉医療費の支給につきましては、通院にかかる医療の給付を受けた場合に限り、保険医療機関などごとに1日当たり300円の自己負担をお願いするものであります。また、市の区域外の施設に入所した者に対して支給する住所地特例の対象者の規定を明確にし、さらに診療報酬の算定方法を定める上位法令の規定が改正されたことに伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第83号、南丹市すこやか子育て医療費助成条例の一部改正につきましては、従来の児童の定義や、高等学校等終了までの間にある者となっておりましたものを、年齢による定義付けを行い、対象児童の明確化を図るものであります。また、1年間の居住要件を廃止しまして支給の対象を拡大し、規則におきまして自己負担額を従来の200円から800円への引き上げをお願いするものであります。

次に、議案第84号、南丹市老人医療費の支給に関する条例の一部改正につきましては

は、診療報酬の算定方法を定める上位法令の規定が改正されたことに伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第85号、南丹市営特定目的住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正及び議案第86号、南丹市営小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、暴力団員の入居資格をなくし、暴力団員の同居及び入居承継を認めないこととし、暴力団員であることを理由に明け渡し請求ができるようにするため、改正を行うものであります。

次に、議案第87号、南丹市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律が、平成19年5月25日に交付。平成20年10月1日から施行されることに伴い、株式会社日本政策金融公庫が設立され、国民生活金融公庫が解散となるため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第88号、南丹市道路路線の変更について、議案第89号、南丹市道路路線の認定について、この2議案につきましては、関連いたしますので一括してご説明申し上げます。

園部町若森地内の市道向所線において、旧町時より通行禁止としている老朽橋りょうを本年度撤去する計画をいたしております。それに伴い、本市道が2路線に分断されることとなりますので、指导向所線の起点の変更と併せまして、残区間を向所支線として認定の手続きを行うものであります。

次に、議案第90号、南丹市道路路線の認定につきましては、園部町船岡地内の休園となっております川辺保育所を改修し南丹市発達支援センターとして開設するため、進入路として使用していた道路を市道として認定の手続きを行うものであります。

次に、議案第91号、土地の無償譲渡につきましては、平成11年に園部町小山西町に在住されている方から旧園部町に寄付された土地につきまして、寄付者の意向に副って小山西町区公民館等の建設用地に活用するため、小山西町区へ無償譲渡をする手続きを行うものであります。

続きまして、議案第92号、平成20年度南丹市一般会計補正予算（第2号）、議案第93号、平成20年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第94号、平成20年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）、議案第95号、平成20年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第96号、平成20年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）、議案第97号、平成20年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第98号、平成20年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第99号、平成20年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）、議案第100号、平成20年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の9議案につきましては、提案理由の説明をさせていただきます。

一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ3億6,858万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を222億3,437万3,000円にしようとするものであります。今回の補正につきましては、全体的には人事異動に伴います人件費の組み換えや、繰越金の決定、補助内示等に伴う事業費の組み換えなどを中心に計上いたしております。

主な内容につきましては、予算に関する説明書に沿って歳出からご説明を申し上げます。

総務費では諸費で、平成19年度決算剰余金のうち地方財政法第7条の規定により2分の1を下らない額として、2億461万7,000円を将来的な借入金の償還のため減債基金積立金として計上をいたしております。また、旧園部町時代に住民の方から小山西町の公民館建設等のために1,000万円のご寄附をいただいております。また、まちづくり整備基金に積み立てておりましたが、今年度小山西町公民館の建設が計画されており、ご寄附の趣旨にそった小山西町公民館等建設事業補助金や徴税費で、過年度市税還付金2,045万2,000円などと合わせまして、2億5,896万4,000円を計上いたしております。

民生費におきましては障害者福祉費で、八木駅前に設置しておりますあじさい園を改修するために障害者支援施設改修事業で2,630万円、高齢者福祉費で社会福祉法人が認知症対応型通所介護施設を設置される計画があり、そのための介護保険サービス実施施設等整備事業補助金1,000万円など、併せて8,252万5,000円を計上いたしております。

農林水産業費におきましては、農業委員会費で耕作放棄地の調査などを行う農地等利用適正化推進事業費95万円や、農業振興費で原油高騰に伴う農業資材の高騰に対する助成措置として、京のがんばる農家緊急支援事業補助金439万8,000円、高齢化が進んでおります美山町福居地域と大学が連携し、集落再生の方策等を検討するため、3ヵ年間の京都府の補助事業として、ふるさと共援活動支援事業補助金100万円などを計上いたしております。

また、林業振興費におきましては、有害鳥獣防除施設設置事業におきまして、国において鳥獣被害防止特別措置法が制定されましたので、それに合わせまして、今後、5年間につきましては、市の上乗せを10%から20%に引き上げる措置を講じております。

土木費では、道路橋梁費や都市計画費で組み換えを行っております。

また、住宅費におきまして、府営住宅の計画修繕工事請負費などを計上いたしております。

消防費におきましては、防災行政無線の美山エリアの事業費追加などで6,400万円を計上いたしております。

教育費では、来年度以降に予定をしております神吉小学校、美山中学校、八木中央幼稚園などの教育施設の耐震補強等工事の設計業務委託料や、殿田小学校の給食配送車の

購入経費などを計上いたしております。

災害復旧費では、日吉町明日ヶ谷地内の復旧事業費を計上いたしております。

次に、これらを賄います歳入につきまして主な財源の説明を申し上げます

地方交付税では普通交付税の額が決定いたしましたので、予算額との差額2億7,723万9,000円を計上いたしております。

国庫支出金では、認知症対応型通所介護施設の整備に対する地域介護福祉空間整備等施設整備交付金1,000万円などを計上しております。

府支出金では、八木のあじさい園の施設改修に伴う障害者就労訓練設備等整備事業補助金1,100万円などを計上いたしております。

財産収入では、財産貸付収入や不動産売却収入などで813万円を計上しております。

寄付金では、吉富小学校の教育備品等の購入のため100万円をご寄附いただき、計上いたしております。

繰入金では普通交付税の決定等に伴いまして、減債基金繰入金を3億7,179万5,000円減額しております。

また、まちづくり整備基金繰入金で、小山西町公民館等建設事業のためご寄附いただきまして基金に積み立てをしております1,000万円を計上いたしております。

諸収入では雑入で、後期高齢者医療広域連合への派遣職員給与費等の負担金として600万円を計上いたしております。

市債では、美山エリアの防災行政無線整備事業に充当するための消防施設整備事業過疎対策事業債などで9,240万円を計上いたしております。

以上が、一般会計補正予算（第2号）の主な内容であります。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億532万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額38億3,344万円とするものでございます。主な内容といたしましては、保険給付費で4,190万円や、後期高齢者支援金等で1,779万円、基金積立金1,660万円などを計上いたしております。歳入におきましては国庫支出金の療養給付費等負担金で、前期高齢者交付金の概算額確定に伴い3億7,151万9,000円を減額し、前期高齢者交付金4億5,267万5,000円などを計上いたしております。

次に、老人保健事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ2,645万9,000円を追加し、歳入歳出総額を7億6,155万9,000円とするものであります。主な内容といたしましては、歳出の諸支出金で国・府・支払基金への償還金2,645万9,000円を計上しており、その財源として一般会計繰入金及び平成19年度からの繰越金を計上いたしております。

次に、介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億2,032万6,000円を追加し、歳入歳出総額を31億772万6,000円とするものでございます。主な内容といたしましては、歳入では前年度からの繰越金1

億3,866万1,000円などを計上しております。歳出では繰越金を財源として、平成19年度の介護保険給付費の確定に伴いまして、介護保険料の精算額5,390万6,000円を介護給付費準備基金積立金として計上いたしております。また、国・府支払基金への平成19年度の介護給付費返還金として6,368万3,000円などを計上いたしております。

次に、市営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ272万6,000円を追加し、最終歳出総額を5,252万6,000円とするものであります。主な内容といたしましては、バスの燃料である軽油等の高騰に伴う燃料費などを計上しております。歳入では平成19年度からの繰越金を計上し、それに伴いまして一般会計繰入金を減額いたしております。

次に、簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ474万8,000円を追加し、歳入歳出総額を7億6,184万8,000円とするものであります。主な内容といたしましては、歳出で消費税納付金や公債費の償還元金などの補正を計上しております。歳入では市債で借換債を予定しておりましたが、後年度の償還額の抑制を図るため、基金からの繰入を行いたく市債を3,000万円減額し繰入金を増額計上いたしております。また、繰越金1,299万円を計上いたしております。

次に、下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ3,193万7,000円を追加し、歳入歳出総額を31億5,413万7,000円とするものでございます。主な内容といたしましては、歳出で農業集落排水施設の修繕料や下水道事業整備基金積立金2,873万円などを計上いたしております。歳入では繰越金4,788万4,000円を計上し、それに伴い一般会計繰入金を減額いたしております。

次に、土地取得事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,089万円を追加し、歳入歳出総額を1億1,449万円とするものでございます。主な内容といたしましては、歳入で財産貸付収入や不動産売払い収入などを一般会計繰入金として計上し、歳出で土地開発基金積立金として同額を計上いたしております。

次に、後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ959万4,000円を追加し、歳入歳出総額を4億8,219万4,000円とするものでございます。主な内容といたしましては、歳出の一般管理費で人事異動に伴います人件費の組み換えにより959万4,000円を計上しており、その財源として歳入で一般会計繰入金を同額計上いたしております。

以上をもちまして、一般会計及び8特別会計の補正予算の主な内容とさせていただきます。

なお、先日らいより市内18ヵ所で開催させていただきました市政懇談会におきましては、多くの市民の皆様方にご参加を賜り、南丹市総合振興計画の概要説明とともに、

財政状況の報告と総合振興計画をより一層推進していくための行財政改革の必要性につきましてご説明を申し上げるなかで、市政に積極的な推進をいただくための貴重なご意見やご提言をいただいたところでもあります。市制推進に向けて多くの課題、また、施策の展開が必要になってくるわけでございますけれども、今後とも市民の皆様方との協働のもと、市民の皆様方と共に築く新しいまちづくりに努めてまいりたいと考えているところでございますので、議員各位のより一層のご理解、ご支援を賜りますようお願いをいたしまして提案説明とさせていただきます。

何とぞご審議をいただき、ご決定をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

日程第4 議案第101号から議案第110号まで

○議長（吉田 繁治君） 次に、日程第4「議案第101号から議案第110号まで」を一括して議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○説明者（佐々木 稔納君） ただいま上程をいただきました、議案第101号、平成19年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第110号、平成19年度南丹市上水道事業会計決算認定についてまでの10会計決算の認定を求める件につきましてご説明を申し上げます。

本議案につきましては、地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により監査委員の審査に付したところ、監査意見書を平成20年8月25日付けで提出いただきましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見書並びに関係書類を添えて、平成19年度南丹市一般会計歳入歳出決算ほか8特別会計歳入歳出決算並びに上水道事業会計決算の認定を求めるものであります。

さて、19年度を振り返りますと国内情勢におきましては、5年6ヵ月に渡りました小泉内閣の政策を引き継ぐ形で誕生いたしました安部内閣は、年金記録事件や閣僚の不祥事、失言が相次ぐなか実施されました、7月の参議院議員通常選挙において自民党が惨敗し、与野党勢力が逆転したねじれ国会と呼ばれる不安定な国会構図が生まれるなかで、1年を待たずして退陣をされました。福田内閣が期待と不安が交錯するなか、背水の陣内閣として誕生いたしましたわけでございますけれども、1月には新テロ対策特別措置法案、4月には租税特別措置法改正案、5月に道路整備費の財源等の特例に関する法律の一部を改正する法律案が衆議院で再可決されるという、衆参ねじれがもたらしました異常事態となりました。また、昨夜には福田首相が退陣表明をされるという状況となっております。

また、自然災害におきましても、南丹市におきましては幸い大きな被害は受けてはお

りませんけれど、国内におきまして平成19年3月の能登半島沖地震をはじめ、4月の三重県中部、7月の新潟県中越沖地震、10月に神奈川県西部、さらに平成20年6月には岩手宮城内陸地震、7月に岩手県沿岸北部地震と多くの被害をもたらしました地震が発生をいたしました。そんななか、南丹市を取り巻く情勢を見ますと、原油価格の高騰によるガソリンの値上げが進み生活用品にまで値上げの波が押し寄せてくるなか、市民生活にも厳しさが益々増してきておる現状にあるわけでございます。

南丹市の財政状況におきましても、国が進めます三位一体の改革により国庫補助金の見直し、税源移譲を含む税源配分の見直し、新型交付税などの導入に伴い厳しい運営をしなければならないなかで、事務事業の抜本的な見直しを迫られておるのが現状でございます。南丹市誕生から2年8ヵ月が過ぎましたが、合併協議により作成されました新市建設計画を基本といたしまして、旧町の独自施策を引き継ぐ形での予算編成を行うなか、新たな施策として市全域を網羅するCATV地域情報基盤整備事業の着手を行ってまいりました。一方、限られた財源の中、市政運営を着実にを行うための行政改革実施プランの策定、今後の南丹市の方向を示す南丹市総合振興計画、基本計画及び実施計画の策定を行い、市域の一体感を早期に醸成するための基盤づくりにも努めてまいりました。

今後ともこれらの計画をもとに、旧町の特性を考慮しながら、できる限り、できるところから統一した取り組みができますように、地域や団体との調整を行いながら、将来に向けた南丹市が一体となりますよう基盤づくりを行っていきたいというふうに考えております。

それでは、平成19年度一般会計及び各特別会計並びに上水道事業会計にかかわります決算の概要をご説明させていただきます。

まず、はじめに議案第101号、平成19年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額が244億2,040万3,408円、歳出総額が238億2,723万4,756円、歳入歳出差引額が5億9,316万8,652円、繰越明許費にかかる翌年度へ繰り越すべき財源1億8,393万5,000円を差し引きました実質収支額は4億923万3,652円でございます。

歳出の主な事業につきましてご説明いたします。

総務費では、基本構想・基本計画に引き続き実施計画を策定いたしました総合振興計画策定事業やCATVを全市に拡大いたしました地域情報基盤整備事業、また、山陰本線京都園部間複線化整備事業負担金にかかわります山陰本線複線化整備事業などを支出いたしております。

民生費では、心身障がい者及び母子世帯に対する医療費を支給した福祉医療費支給事業や、新しい制度の障害者自立支援法の施行に伴います自立支援給付事業、また、少子化対策の一環としての子育て支援にかかります出産祝い金事業、入学祝い金事業、すこやか手当支給事業、児童手当支給事業並びに美山保育所の統合による人員増に伴います保育所改修事業などに支出をいたしております。

衛生費におきましては、乳幼児の定期予防接種を実施して、感染症の予防を図りました予防接種事業や、公立南丹病院組合負担金、船井郡衛生管理組合負担金などを支出いたしました。

農林水産業費におきましては、耕作放棄地の増加を防ぎ、農村の多面的機能の維持向上を目的とした中山間直接支払事業や、機構営農道整備事業に負担金を支出した緑資源機構営事業、森林施業を効率化するための林道・作業道事業などに支出をいたしております。

商工費におきましては、市内の就業機会の拡大を図り地域経済の発展を助長するための企業支援事業や、観光客の流入増加を図るための観光イベントに補助金を交付した観光イベント振興事業などを支出いたしております。

土木費では、国庫補助事業や起債事業の採択を受けて行った道路新設改良事業や、国の総合流域防災事業補助を活用した河川改修事業並びに土地区画整理事業、都市計画街路事業、都市計画公園事業における事業実施などに支出をいたしております。

消防費では、京都中部広域消防組合負担金や、災害情報行政情報の伝達を迅速かつ一斉、または地域別に行うための防災行政無線施設を八木地域に設置する費用などに支出をいたしております。

教育費におきましては、小学校、中学校の遠距離通学生徒に対するスクールバスの運行を行った事業や、殿田小学校改築工事並びに各種社会教育施設の運営管理費用などを支出いたしました。

以上が、平成19年度一般会計歳入歳出決算にかかわります歳出の主な内容でございます。

次に、議案第102号、平成19年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額が35億9,238万5,596円、歳出総額が35億6,579万3,156円、歳入歳出差引額が2,659万2,440円でございます。

次に、議案第103号、平成19年度南丹市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額が41億5,263万2,909円、歳出総額が41億5,175万8,444円、歳入歳出差引額が87万4,465円でございます。

次に、議案第104号、平成19年度南丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額が28億7,745万4,569円、歳出総額が27億3,879万1,944円、歳入歳出差引額が1億3,866万2,625円でございます。

次に、議案第105号、平成19年度南丹市市営バス運行事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額が1億1,389万5,142円、歳出総額が1億462万5,127円、歳入歳出差引額が927万15円でございます。

次に、議案第106号、平成19年度南丹市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額が11億6,049万8,977円、歳出総額が11億4,750万7,825円、歳入歳出差引額が1,299万1,152円でございます。

次に、議案第107号、平成19年度南丹市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額が35億5,154万8,502円、歳出総額が34億8,972万3,601円、歳入歳出差引額が6,182万4,901円、繰越明許費にかかる翌年度への繰り越すべき財源1,393万9,000円を差し引きました実質収支額は4,788万5,901円でございます。

次に、議案第108号、平成19年度南丹市商品券事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額が2,135万2,705円、歳出総額が886万9,335円、歳入歳出差引額が1,248万3,370円でございます。

次に、議案第109号、平成19年度南丹市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額が7億8,248万3,587円、歳出総額が7億8,248万3,587円、歳入歳出差引額が0円でございます。

次に、議案第110号、平成19年度南丹市上水道事業会計決算認定につきましては、収益的収入決算額は4億5,167万4,602円、収益的支出決算額は3億8,954万1,223円でございます。資本的収入決算額につきましては1億3,462万5,000円、資本的支出決算額が3億6,202万6,599円であり、資本的収入額から支出額を差し引きました不足額2億2,740万1,599円につきましては、返済積立金の取り崩し、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金を以って補てんをいたしました。

以上が、平成19年度一般会計、8特別会計並びに上水道事業会計の決算の概要につきましてのご説明でございます。

なお、平成19年度の各会計におきましては、すべて黒字で決算できましたことは議員各位のご理解、また市民の皆様方のご協力の賜物と存じておる次第でございます。

なお、決算書と合わせまして、主要な施策の成果説明を事業報告書として作成し、提出いたしておりますので、ご参考にしていただければと存じております。

また、決算の内容につきましては、7月7日並びに7月23日から8月12日にかけて、監査委員による審査を受け、その結果は審査意見書のとおりでございます。

審査過程におきます監査委員のご意見等につきましては、十分に尊重し善処してまいる所存でございます。

何とぞよろしくご審議をいただき、ご認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） ご苦勞さんでした。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は9月9日午前10時より再開して、一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦勞さんでございました。

午前10時48分散会
